

# HP HURP

ハーブ通信

2007年

9月号

(第16号)

<http://www.hurp.info>

憲法60年の軌跡を映像で検証！

## 第2回平和ドキュメンタリー映画上映会

2007年8月29日

8月29日(水)、第2回の上映会に参加した。上映作品は上記の2本であるが、それらの前に、60年代のニュース映像を編集したフィルムが上映され、時代背景を知る一助となった。



「1960年6月 安保への怒り」は、60年安保闘争の運動の記録である。「安保反対」「打倒岸内閣」を掲げたおびただしい人々のデモ、山となった署名用紙。国会に警官隊を入れ、条約を承認させまいと国会を取り巻いたデモ隊に衝突させて死者を出した日の模様。

「安保反対」「打倒岸内閣」を掲げたおびただしい人々のデモ、山となった署名用紙。国会に警官隊を入れ、条約を承認させまいと国会を取り巻いたデモ隊参加者の中から死者を出した日の模様。上映後、当時のことを語ってくれた参加者の声を紹介したい。

当時大学生で、国鉄のストライキの応援に行ったという女性は、「周辺のお寿司屋さんなどが差し入れを持ってきて支援していました。あのように政府に抗う力を持った組合をつぶすために、政府は85年国鉄を解体し、続いて電電公社、郵便局と「民営化」した。その本質は庶民の横のつな

がりを切ることです。今、あそこに居た自分たちの声が小さかったのかと落胆しています」と語った。

また、デモに参加したという男性は、「当時は貧しかった。デモは本当におなかがすいた、というのが記憶に残っています。あの頃は強行採決が続いて、国会では誰も話し合おうという気がなかった、それは今とよく似ています」と語る。「新聞やラジオで連日さわがれていたもので、勉強が手につきませんでした。地元の商店街が、(デモ・ストライキ等の支援に行ったため)シャッターを閉めていたという光景を覚えています」

とは、当時高校生だったという男性。

そして、HPを見て参加したという、学生の声。「すごく運動が盛り上がった様子を見ると、別の世界のことのようです。あそこまでやっても変わらなかったのか、とも思うけれど、今はもっと別の形で、草の根的なこと等を考えていかななくてはいけないかなと思います」「断片的にしか見たことのなかった映像をまとめて観ることができました。現在でも、個人個人で行動を起こしている人はたくさんいるけれど、それがまとまって大きな力にはなっていない。自分にできることをやりたいと思います」

続く「裁かれる自衛隊」は、恵庭事件を追った記録映画である。北海道恵庭の酪農家である野崎さん一家は、自衛隊演習場で行われる砲撃訓練で心身ともに打撃を受け、また飼っている牛が乳を出さなくなり倒れてゆくという、まさに生活を滅茶苦茶にされていた。何度も抗議をして約束を取り付けては反故され続けるなか、息子二人が射撃場の通信線を切ったところ、自衛隊に告訴され、器物損壊の罪だったはずが自衛隊法違反で起訴。平和に生きる権利の侵害だということで、自衛隊の違憲性を問う裁判となる。審理中の63年に「三矢作戦」\*が暴露されるということもあったが、判



上映終了後、活発な感想、意見が交わされました。

決は、二人を無罪としたものの、自衛隊の違憲性には触れず、憲法判断はなされなかった。

野崎さんの娘が「牧場から離れ、札幌に疎開しなくてはいけなくなりました」と話すところが印象に残っている。まるで戦時中ではないか。一家がファインダーの向こうで訴えるのは、牧場と、家族のいる生活が壊される無念であり、それが胸を打つ。

この2本の記録映画は、ともに、日本国憲法のある風景を伝えている。「安保への怒り」は、人々が団結し、この国に生きる当事者として政府にものを言うという、戦前～戦中にはあり得なかった、日本国憲法下の風景である。「裁かれる自衛隊」は、生活を破壊されて苦しむ一家に、日本国憲法の理念との矛盾を読み取った人々が協力し、その憲法をたてにとって実際にたたかった記録なのだ。

40年以上前、平和な生活を求める人々は、このようにして生きてきた。それを垣間見た私は、小さく安堵すると同時に、今平和な生活を求める自分は、それをどう表現したらよいのだろうかと考えている。

(A)

\*第二次朝鮮戦争を想定し、アメリカが武力行使するにあたって自衛隊が協力するという具体的シミュレーションを自衛隊が独自に研究したもの

## 法学館憲法研究所 連続講座「世界史の中の憲法」

### 第3回「『国民主権』という考え方の歴史」感想

ハーブの理事長で、法学館憲法研究所首席客員研究員の浦部法穂教授（名古屋大学）が、連続講座「世界史の中の憲法」全6回を終了し、現在、法学館のホームページから視聴することができます。今、なにかと話題にあがる憲法をより深く学び考えてみませんか。

お申し込み：法学館憲法研究所HP  
<http://www.jicl.jp/>

ハーブでは、毎月この講義を受講した方の感想を載せ、皆さんに講義の様子を体感してもらおうと思います。第3回はわたし、T本が書かせていただきました。

#### ●第3回「『国民主権』という考え方の歴史」

「国民主権とは、国民が主権をもっているということだ」ばく然とわかっているようで、実はよくわからない。そもそも「主権」とは何なのだろう。今回は浦部先生の「今回はちょっとむづかしい話です」という前置きにすこし緊張しましたが、がんばって聞きました。

「主権」という考え方は、16世紀のフランスにおいて、フランスの法律家のボーダンがフランスの国王の絶対性をあらわすために用いた概念とし

て登場した。

当時のフランスは、隣国で対立する神聖ローマ帝国と宗教改革の抗争で弱体化しており、これを国王の権力を強化することで打開するため、打ち立てられたもので、後にこの概念が「絶対王政」の権力を支える理論となった。

なんだか始めに持っていた印象とずいぶん違っていますね。

17世紀になり、絶対王政のもとで商工業が発展したが、都市の商工業者（市民）にとって、王政による統制と特権ではものたりなくなってしまい、そういうものを取り払って、もっと自由に、もっと利益を求めるようになった。国王の「主権」に対して、権力の基礎を市民の合意に求めた。ここに「社会契約説」が生まれた。

この「人民に主権がある」という考え方を確立したのが、ルソーであった。そして、これを現実のものとしたのがフランス革命。

しかし、最高、独立の権力が一人の君主から多数の市民に移るのは難しい。絶対性（単一、不可分、不可譲性）が「主権」の持つ意味であった以上、文字通りに市民に主権が市民に移ると、国家が成り立たなくなってしまう。

こうして、「主権」という概念自体をかえないといけなくなった。

ここで、「国民主権」という考え方がフランス

1791年憲法であらわされた。「主権」は個々の人民（プープル）にではなく、抽象的な総体としての国民（ナション）に属するとされた。抽象的存在である「国民」はそれ自体では意思をもちえない。国民は具体的に主権を行使する主体とはなりえず、憲法の定める「国民代表」によってのみ主権の行使が可能となる。

難しい流れですが、これで主権は「国王」から「国民代表」に移ったようですね。

しかし、この「国民代表」は個々の国民すべてからの選任に関わる必要が無く、一部のお金持ち（ブルジョアジー）による支配を正当化したものでしかなかった。

私たちから見ると、「上の方で何かやっているなあ」という感じだったのでしょか。

そして、産業革命の後に、これはちがう「民主主義の要求」が高まってきた。イギリス、アメリカ、フランスなどの普通選挙制度を勝ち取っていく中で、「国民主権」の概念はもっぱら権力の正当化の道具から一人ひとりの国民の具体的な権利を含むものといふように変化した。

長い年月をかけて、ようやく現在のかたちになっていったわけですね。

しかし、ここで選出された代表者、代表者によって定められる法は、いずれも多数者の意志であって、少数者の意志は切り捨てられてしまう。はたして、これは多数者支配をより強力に果たす機能を強化しているだけなのではないか、考えなければいけない。一見、適合的に見える国民投票もはたしてそうであるのか。決定過程に少数者の意思をいかに反映させるかが重要。

「国民の意思がなければ具体的には何も動かない」という先生の言葉には、「意志がなければ悪い方向に動いてしまう恐れがある」という気持ちが込められています。私は最初、この感想を書くにあたり「みんな、選挙に行こうよ」といった言葉で締めくくろうと思いましたが、それほど簡単なことではないようです。「あなた達が決めたわたし達でしょうか？」と代表者に逆手をとられないためにも、少数者の意見を汲み取ってくれるような人かどうかを見極めることから始めようと思いました。

(T本)

## 東京タワーのふもとで平和について考える

### 9.15 Peace Day Tokyo 2007 @東京タワー下

2007年9月15日

9月も半ばにも関わらず、ジリジリと太陽が照りつけるなか、「9.15 Peace Day Tokyo 2007」が東京タワーのふもとの芝公園4号地で開かれました。私は午後の部から参加しました。会場はたくさんの市民団体のブースが出店していて、多くの人でにぎわっていました。

午後2時からスピーチが始まりました。自立支援サポートセンター「もやい」の湯浅誠さんは、



NPO 団体「もやい」代表の湯浅誠さん

「貧困が平和の歯止めを効かなくする」と、生きることに精一杯で投票になど行く余裕もない、考える余裕ももてない格差社会の現実を訴えました。

日本国際ボランティアセンターの谷山博史さんは、「我々は当事者である」と、イラクでの混乱が収まらないなか、自衛隊のインド洋での給油の継続が、結

局は人々を死に追いやっていると自身で見てきた現地の惨状を踏まえて話しました。

15時より、パレードが始まりました。私も参加しました。増上寺を見ながら、大門周辺を練り歩き

ました。「武力で平和はつukれないぞ」「世界の人々と、平和な社会を作ろう」とシュプレヒコールをあげました。

パレードから戻り、PEACEの壁・木のブロックキャンペーンに参加しました。この壁が戦争や核兵器を囲み込むという意味を込めて始められたそうです。HuRPを代表して、「9条でPEACE」と書きました。

平和について考えることはあっても、動こうとすると何をやればいいのか戸惑うことがあります。こういうイベントに参加することで、何らかの形でどこかの国の誰かに役立つといい、そう思いました。

(T本)



パレードの様子です。本当に暑かったです。



「Peaceの壁」はブロックマークのデザインをあしらってみました。

私たち HuRP は毎月一回、平和ドキュメンタリー映画の上映会を開催しています。

平和憲法施行 60 年を記録映像によって検証していきたいと思っております。今回で3回目をむかえ、回を重ねる毎に多くの方にお越しいただいております。なかなか観ることができない映画ばかりですので、お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

日時：

2007年9月22日(土)15:00～17:00

会場：伊藤塾東京校5号館

(渋谷駅徒歩3分)

会費：500円 (HuRP 会員・学生・伊藤塾塾生は300円)

上映作品：

### 「原爆の図」

(1954年、岩崎昶、16分)

丸木位里・俊子夫妻が描いたヒロシマ原爆被災の姿を映した必見の映像です。

### 「基地はいらない どこにも」

(2006年、野田耕造・小林アツシ、46分)

お問い合わせ：HuRP のホームページ  
<http://www.hurp.info/index.html>

カラダに平和を 自炊のススメ

## 16 芋煮鍋

先日、北上の平和記念館に行ってきたのですが(来月紹介予定です!)、その帰りの道中で偶然山形の「日本一の芋煮会」というイベントに遭遇しました。テレビで巨大な鉄鍋からショベルカーで小鍋にジャーッと芋煮を流し込む映像を見た方もおられると思います。その芋煮がとてもおいしかったので、今回作ってみました。

材料：里芋、牛肉、タマネギ(後で調べたらネギでした。てっきりタマネギかと思って食べていました)、こんにゃく、醤油、砂糖、日本酒

手順：1、里芋を洗って、皮をむく(今回はあらかじめ剥かれたものを使いました)。牛肉、こんにゃく、たまねぎは一口大に  
 2、鍋に里芋・こんにゃく・タマネギを入れ、たっぷりの水・しょうゆ・砂糖・日本酒をいれ、煮立てる  
 3、煮立ったところに牛肉を入れ、さらに煮込む



鍋ということで、今回は鍋ごと撮ってみました。いかがでしょうか?

あまからの汁(山形地方の味付けだそうです)が里芋にしみこんでとてもおいしかったです。今度はちゃんと皮付きの里芋、ねぎでやろうと思います。

「がんばります」と言った直後に首相が交代するというよくわからないことになっていますが、なにかが不安定なのは素人の私にもわかります。こういうときは、ちょうど涼しくなってきましたので、あったかい煮物でも食べて気持ちだけでもホッと落ち着けましょう!(T本)